

平成30年5月25日
大阪賃金問題研究会

平成29年度事業等実施報告

1. 総会、定例研究会

(1) 総会（21名出席）

日 時：5月26日（金）14:00～

場 所：大阪市立 難波市民学習センター

内 容：総 会

講演会（講 師）大阪労働局労働基準部部長 小島敬二 氏

（テーマ）『H29年度・労働基準行政における重点施策』

(2) 定例研究会

第1回定例研究会（19名出席）

日 時：7月28日（金）18:30～

場 所：大阪市立 難波市民学習センター

内 容：ストレスチェック後の効果的な施策について

講師：キャリアマネジメントコンサルティング（株）山下良成 氏

第2回定例研究会（40名出席）

日 時：9月7日（木）18:30～

場 所：大阪市立 難波市民学習センター

内 容：監督署臨検対応セミナー

講師：社労士法人ミナジン 前田英典 氏

第3回定例研究会（10名出席）屋外研修

日 時：11月25日（土）8:45～

場 所：大阪市中央卸売市場・工場の見学 他

内 容：大阪の台所・卸売市場を中心に市営の高潮ステーションを見学

第4回定例研究会（23名出席）

日 時：1月22日（月）18:30～

場 所：大阪市立 難波市民学習センター

内 容：今後の企業の生き残りをかけた「採用」について

講師：一般財団法人大阪労働協会 横道幸広 氏

第5回定例研究会（12名出席）

日 時：3月20日（火）18:30～

場 所：大阪市立 難波市民学習センター

内 容：わが社でのHRテック活用事例

講師：株式会社ミナジン 野崎友邦 氏

2. その他の活動

（1）相談対応と情報交換・共有

会員からの相談事などを受け付ける相談窓口を、当会会員で社会保険労務士である「清水英明氏」と「穂積正彦氏」に設置したが、個別の相談は無く、会員の皆様へのアピール不足が反省点である。

（2）会員拡大の推進

会員の皆様からのご紹介などで、新しい企業・個人の方が加入されたが、その後の定例研究会に継続して参加して頂ける方が少なく、結果、平成29年度末で年会費を納付頂いた会員は、企業会員16社、個人会員15名であった。

（3）ブログや新たな情報発信ツールの改良・開発・運営

質問研の新しいホームページにより、定例研究会の案内、報告がタイムリーに運営できるようになり、情報の共有が図られた。

今年度も、ホームページの充実を図りたいと考えている。

以上

(謄 本)

平成 2 9 年度 決算報告 (案)

大阪賃金問題研究会

< 収 入 の 部 >

摘 要	予算額 (円)	決算額 (円)	備 考
繰越金	750,158	750,158	
年会費	370,000	315,000	企業 16 会員 × 15,000 円 個人 15 会員 × 5,000 円
事業収入	0	0	
臨時会費	0	0	
利 息	10	6	
臨時収入	0	0	
合 計	1,120,168	1,065,164	

< 支 出 の 部 >

摘 要	予算額 (円)	決算額 (円)	備 考
支払手数料	1,000	648	
通信費	1,000	0	定例会案内、資料郵送料他
会議費	200,000	173,490	会議室代、総会運営費他
ホームページ運営費	6,480	6,480	H P 保守費
意見交換会費	10,000	10,000	意見交換会補助
講師謝礼	150,000	84,000	セミナー講師謝礼
事務委託費	90,000	90,000	15,000 円 × 6 回
繰越金	661,688	700,546	
合 計	1,120,168	1,065,164	

平成 3 0 年 5 月 2 5 日

上記の通りご報告申し上げます。

監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

会計幹事 穂積 正彦



会計監査 田中 清太



会計監査 今村 武司



(以 上)

平成30年5月25日

大阪賃金問題研究会

役員の一部改選について（案）

役員に一部退任が生じたため、下記のとおり補充選任を行う。なお、補充役員の任期は退任役員の残期間とする。

記

幹 事（7名）

石本 健 氏	（株式会社京阪百貨店）	※補充選任
木本 誠 氏	（株式会社丸島アクアシステム）	
郡市 泰子 氏	（山本総合保険事務所）	
小林 豊茂 氏	（内外電機株式会社）	
清水 英明 氏	（三和労働法務研究所）	
田中 尚平 氏	（株式会社蓬莱）	
穂積 正彦 氏	（ほづみ社会保険労務士事務所）	

会計監査（2名）

今村 武司 氏
田中 清太 氏

（備 考）

退 任	市川 立祉兼 氏（内外電機株式会社）	※旧幹事
	野口 敦至 氏（株式会社ミナジン）	※旧幹事

平成30年度大阪賃金問題研究会 三役（ご参考）

会 長	木本 誠 氏	（株式会社丸島アクアシステム）	
副 会 長	田中 尚平 氏	（株式会社蓬莱）	※改選
会計幹事	穂積 正彦 氏	（ほづみ社会保険労務士事務所）	※改選
（備 考）			
役職退任	市川 立祉兼 氏	（内外電機株式会社）	※旧副会長
	野口 敦至 氏	（株式会社ミナジン）	※旧会計幹事

（以 上）

平成30年5月25日
大阪賃金問題研究会

平成30年度事業計画（案）

1. 活動方針・テーマ

（1）基本方針

当会の活性化・基盤強化や会員の拡大に繋げるべく、研究活動の充実とともに、相談対応や情報交換・共有の仕組みなどを構築し、さらにそれらを通じ会員としてのメリットを最大限に享受できるよう、多様な事業展開をはかる。

（2）研究テーマ

研究活動は、年間研究テーマを『今日的課題の研究と情報交換』とし、会員が直面している諸問題を解決するための一助となる活動をめざす。

2. 活動内容

（1）定例研究会の開催

- ① 研究テーマに基づいた事例研究やセミナー
- ② 旬の話題、法改正など時流に沿った特別セミナー
- ③ 最新または話題性のある事業所や文化・教養施設等を見学する屋外研修

（2）相談対応と情報交換・共有

- ① 会員からの相談や諸問題に対応する仕組みの積極展開
- ② 顧問・社労士会員等による相談・返答や会員相互の情報交換による課題解決

（3）会員拡大の推進

- ① 会員による新規会員の勧誘活動、各種団体への呼びかけなどの積極的な実施
- ② 会員勧誘に有効なPRツール（PR用名刺、HP・SNS等）の積極活用

（4）ブログや新たな情報発信ツールの改良・開発・運営

- ① 定期的な情報掲載・更新および新たな情報発信や活用方法のさらなる検討・改良
- ② 定例研究会（事例研究・セミナー等）の開催予定・内容および活動記録の掲載

3. 活動方法・運営の仕組み等

（1）定例研究会

- ① 2カ月毎の開催を基本に、セミナー・事例研究などの活動を実施するものとし、特にセミナーは魅力ある講師を招致して内容を充実させる。
- ② 担当幹事制による事業運営を図るものとし、各担当幹事は定例研究会の企画立案および運営を担当する。
- ③ 事務局業務の「三和労働法務研究所」への有償委託を継続し担当幹事の負担軽減を図る。委託額は従来同様、定例研究会1回（総会含む）につき、15,000円とする。
- ④ 事例研究やセミナーは、今後の法改正や国会審議状況、あるいは改正内容の施行

- 状況などを睨みながら、できるだけタイムリーなテーマとなるよう時期、内容等を適宜考慮して進めるものとするが、その参考とするため、毎回の定例会にて次々回以降の実施テーマに関する意見聴取を行い、会員の要望が反映されるよう心懸ける。
- ⑤ 事例研究会では、事前にテーマを会員へ周知し、各企業での取り組み状況等を持ち寄ったうえで、複数のグループに分かれて意見・情報交換を行い、さらにその結果を全体討議の中で発表することによって、問題解決に繋げていくものとする。
 - ⑥ 定例研究会の際、社労士会員等に対して法改正に関するレクチャーやセミナーなどを依頼した場合は、1回につき10,000円の委託料を支払うものとする。
ただし、事例研究の際における各社事例の発表等は、これに該当しない。
 - ⑦ 年度末には、締め括りの打上会を開催し、1年間の活動に対する慰労の機会を設けるものとするが、セミナー等を併せて開催する。
 - ⑧ 定例研究会の際には、質疑応答や意見交換等、自由討議時間の設定を適宜考慮するなど、参加者同士のコミュニケーションをより深めるよう工夫する。
 - ⑨ 定例研究会の開催時間は原則、18:30～21:00とし、勤務時間終了後に設定することで、参加しやすい環境を継続することと、会員間の意見、情報交換の充実を目的に、前年度同様、開催時間を延長して行う。
 - ⑩ 定例研究会後の懇親会は必要に応じて開催するが、参加者同士の定期的な交流の機会を設ける意味から、夏、冬の年2回程度は約30分早く終了したうえで、これを実施する。なお、会員間の情報交換を目的に有志による開催は妨げない。

(2) 相談対応・情報共有

- ① 会員からの相談事などを受け付ける「会員相談窓口」を、当会会員で社会保険労務士である「清水英明氏」および「穂積正彦氏」に設ける。相談者は、原則として相談メールアドレス（清水氏：czf04411@nifty.com、穂積氏：hodumi@honmachi.jp）に相談内容を送信する。
- ② 清水氏・穂積氏は、相談内容を確認、場合によっては、当会会員の諸先輩に相談するなどをし、相談者に回答する。
- ③ 相談・回答内容に関して、特に会員相互に共有すべきと考えられるもので、かつ公表可能な場合は、適宜、定例研究会の場やメール・ブログ等を通じて公表する。
さらに、内容によっては事例研究（事例発表）で取り上げることも考慮する。
- ④ 労働行政に関する最新動向などを、定例研究会の場やメール・ブログ等を通じて共有し、会員にとって有益な情報提供に努める。

(3) 新たな情報発信ツールの研究・開発の継続

- ① 当会の内外に向けた情報発信や会員相互の情報交換・共有に有効となるツールの研究・開発は、有志を中心としたメンバーにて今年度も継続してこれを進める。

(4) 三役会議、幹事会

- ① 三役会議と幹事会は、メンバーの重複が多いため、三役会議は事業計画等の検討など、必要に応じて開催するにとどめる。幹事会は、原則として定例研究会の2カ月前に開催し、今後の定例研究会の運営、内容等について精査、決定する。

4. 年間活動スケジュール

年 月	事 業	予定内容	担当幹事
平成30年 4月			
5月	平成30年度総会 (5月25日(金))	総会 講演会「労働行政の重点施策」	
6月			
7月	第1回定例研究会	事例研究orセミナー	田中、石本
8月			
9月	第2回定例研究会	事例研究orセミナー	穂積、小林
10月			
11月	第3回定例研究会	屋外研修	木本、郡市
12月			
平成31年 1月	第4回定例研究会	事例研究orセミナー	穂積、郡市
2月			
3月	第5回定例研究会	セミナー&締め括りの打上会	田中、小林

(注)

- 1.各事業の実施内容・日時などの詳細は、実施2か月前の幹事会において担当幹事からの提案を検討し決定する。
- 2.各事業における実施内容などの参考とするため、毎回の定例研究会にて次々回以降の実施テーマに関して、参加者からの意見聴取を行う。

(以 上)

平成30年5月25日

大阪貸金問題研究会

平成30年度 予算（案）

< 収 入 の 部 >

摘 要	予 算 額 (円)	備 考
繰越金	700,546	
年会費	315,000	企業 16会員×15,000円 個人 15会員× 5,000円
事業収入	0	
臨時会費	0	
利息	4	
臨時収入	0	
合 計	1,015,550	

< 支 出 の 部 >

摘 要	予 算 額 (円)	備 考
支払手数料	1,000	講師への謝礼金の振込手数料など
通信費	1,000	定例会案内、資料郵送料他
会議費	180,000	総会・屋外研修運営費、会議室代他
ホームページ運営費	6,480	HP保守費
意見交換会費	10,000	意見交換会補助
講師謝礼	200,000	セミナー講師への謝礼金
事務委託費	90,000	定例会1回につき15,000円、6回開催 (総会含む)
繰越金	527,070	
合 計	1,015,550	

(以 上)